

## 事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 長寿社会課	中村 直輝
施策名	1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課(室)		
事業群名	② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援②	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	141,527

### 1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。		i) 早期診断・治療が行われる医療体制の整備 ii) 認知症介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制の整備 iii) 認知症サポーター養成等による地域や職場で支え合う地域支援体制の整備と若年性認知症に対する相談支援体制の強化 iv) 高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①	/	18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円		21,700円 (R7)
		実績値②	17,664円 (R元)	19,150円	19,342円	/	/	/		進捗状況
達成率 ②/①	/	101%	98%	/	/	/	やや遅れ			
その他関連指標	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	認知症サポーター、キャラバンメイト数(累計)	目標値①	/	172,800人	188,000人	203,200人	218,400人	233,600人		233,600人 (R7)
		実績値②	142,314人 (R元)	156,448人	164,366人	/	/	/		進捗状況
達成率 ②/①	/	90%	87%	/	/	/	やや遅れ			
<p>このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。これらの課題に対して、平均工賃額がロークラス～ミドルクラスの事業所を対象に専門家による実地指導を実施し、品質や生産効率の向上及び新商品開発や販路開拓等について助言を行い、その内容を県内の各事業所向けのセミナー等により共有した。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。</p> <p>認知症サポーター、キャラバンメイト数(累計)については、令和4年度に7,918人(内、サポーター7,865人、キャラバンメイト※53人)を養成し、令和4年度末時点では、総数で164,366人となっている。令和3年度養成数(7,360人)より増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等によりサポーター養成研修が十分に実施できない状況にあり、目標値を下回っている。県では、毎年キャラバンメイトを養成し、養成されたキャラバンメイトが各市町でサポーターをさらに増やしていくといった市町と県の協働による取組自体は定着化しており、サポーター等を引き続き養成していくことで、認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせる地域づくりを進める。</p> <p>※認知症サポーター: 認知症に対する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を手助けする者。市町や職場等で実施されている認知症サポーター養成講座の受講が必要                      ※キャラバンメイト: 認知症サポーター講座の講師</p>										

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要  令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等	
				R3実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R3目標	R3実績		達成率
				R4実績					R4目標	R4実績		
				R5計画	R5目標							
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等								
事業期間				法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象					
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	認知症施策等総合支援事業費(認知症疾患医療センター運営事業)	19,768	9,884	1,948	本土地域の医療機関を認知症の鑑別診断、専門医療相談、行動・心理症状等への急性期対応を行う認知症疾患医療センター(基幹型1箇所及び地域型4箇所)として指定し、運営を行った。	【活動指標】	5	5	100%	●事業の成果 ・各認知症疾患医療センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等を通して、各センターの周知や関係機関との連携が図られた結果、専門医療相談件数は増加し、離島地域における認知症医療体制の推進に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認知症疾患医療センターの設置により認知症の早期診断・治療体制の推進に寄与した。
				19,923	9,962	1,531		【活動指標】	5	5	100%	
				25,840	12,920	2,701		【活動指標】	9			
			認知症疾患医療センター運営事業実施要綱			【成果指標】		7,900	9,512	120%		
	H21-							【成果指標】	9,500	9,973	104%	
	長寿社会課				—			【成果指標】	10,200			
					認知症の人とその家族、医療従事者等							
	○	2	認知症ケア人材育成研修事業(認知症サポート医等養成研修事業)(医療介護基金)	1,331	0	195	認知症診療に習熟した認知症サポート医を県内各地で養成するとともに、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得したかかりつけ医に対しても、フォローアップ研修を実施し、認知症医療体制の整備と連携強化、並びに認知症診療の向上を図った。	【活動指標】	2	2	100%	
				1,065	0	191		【活動指標】	2	2	100%	
				2,114	0	579		【活動指標】	4			
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			【成果指標】		104	121	116%		
	H19-							【成果指標】	164	62	37%	
長寿社会課				—			【成果指標】					
				医療従事者								
○	3	離島の認知症施策推進事業費(認知症疾患医療センター運営事業)	5,840	2,920	1,169	離島地域の医療機関を認知症の鑑別診断、専門医療相談、行動・心理症状等への急性期対応を行う認知症疾患医療センター(連携型4箇所)として指定し、運営を行った。	【活動指標】	4	4	100%		
			5,840	2,920	383		【活動指標】	4	4	100%		
			認知症疾患医療センター運営事業実施要綱				【成果指標】	610	635	104%		
		(R4終了)R2-4								【成果指標】	680	751
長寿社会課				—			【成果指標】					
				認知症の人とその家族、医療従事者等								
○	4	歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修事業(医療介護基金)	2,162	0	195	認知症の早期発見とかかりつけ医との連携、認知症の人への適時・適切な医療の提供を図るために、歯科医師・薬剤師に認知症対応力・実践力向上研修を実施した。	【活動指標】	4	4	100%		
			1,006	0	191		【活動指標】	4	3	75%		
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】	280	176	62%		
		R2-7								【成果指標】	280	154
長寿社会課				—			【成果指標】					
				歯科医師、薬剤師								
							【成果指標】	1,620				

取組項目 i	5	看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業(医療介護基金)	2,967	0	312	医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るために、看護師への認知症対応力・実践力向上研修を実施した。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・研修会を予定どおり実施することができ、医療機関の指導的役割の看護師に対して、認知症の基礎知識や実践的な対応力の習得させ、職場の看護職に対して伝達することで医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築に繋がったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により参加予定者が急遽欠席するなど目標は達成できなかった。	
			3,013	0	306		【成果指標】	200	155	77%		
							R3.4: 研修会参加者数(人)	300	255	85%		
							【成果指標】					
	R2-7											
	長寿社会課	—	—	—	看護師	R5-: 研修修了者数(人)(累計)	648					
取組項目 ii	○	6	認知症ケア人材育成研修事業(認知症対応型サービス事業管理者等研修事業)(医療介護基金)	1,092	0	1,558	認知症対応型サービス事業の開設や管理運営、居宅サービス・介護計画作成に関する研修を実施した。	【活動指標】	5	4	80%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、オンラインで研修を実施することができ、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者などに対する、適切なサービス提供の知識習得に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認知症対応型サービス事業の人材育成及び資質向上に寄与した。
				1,450	0	765		【成果指標】	155	131	84%	
				2,593	0	579		【成果指標】	155	136	87%	
								【成果指標】	155			
		H18-										
		長寿社会課	—	—	—	認知症対応型サービス事業管理者等						
	7	認知症施策等総合支援事業費(認知症介護研修)	229	0	1,948	認知症介護従事者に対して、認知症介護実践研修を実施した。また、認知症介護指導者となるための国の養成研修受講者を募集し、受講料等に対する後方支援補助を行った。	【活動指標】	6	5	83%	●事業の成果 ・コロナの感染拡大等の影響により参加者数は目標を下回ったものの、認知症介護にかかる実践的な研修を実施し、介護実践者の資質向上に繋がった。	
			423	0	1,148		【成果指標】	280	219	78%		
			939	0	232		【成果指標】	280	250	89%		
							【成果指標】	280				
		H12-										
		長寿社会課	—	—	—	介護従事者、県民						
8	離島の認知症施策推進事業(認知症研修事業)(医療介護基金)	644	0	779	研修参加の負担が大きい離島地区の介護従事者等に対し、島内で研修会を開催し、研修機会の充実を図ることで、離島地区の認知症高齢者に対する介護の支援体制の強化を図った。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・離島地区においては、コロナの感染拡大等の影響により参加者数は目標を下回ったが、オンライン及び離島内での集合研修により研修受講機会を確保し、離島地区における認知症介護人材の確保・育成に寄与した。		
		351	0	383		【活動指標】	2	2	100%			
						【成果指標】	65	19	29%			
						【成果指標】	65	26	40%			
	(R4終了)R2-4											
	長寿社会課	—	—	—	医療・介護従事者							

取組項目 iii	○	9	認知症サポートセンター事業	8,086	3,228	4,674	地域における認知症支援体制の構築をサポートするための拠点を整備し、市町職員等に対する研修や、認知症サポーターの養成を推進するためのキャラバンメイトの育成、チームオレンジの整備の推進役となるチームオレンジコーディネーターの研修等を実施した。 また、若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援及び集いの場の開催を行った。 ※チームオレンジ:各市町において、認知症の本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・長崎県認知症サポートセンターを設置し、若年性認知症を含めた認知症の人やその家族からの相談に応じるとともに、集う場所を整備し、若年性認知症に関する相談件数も徐々に増加している。 ・市町におけるチームオレンジの立上げを支援するため、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成講座や、チームオレンジの整備の推進役となるチームオレンジコーディネーターの研修を各1回実施したほか、9市町にオレンジチューター※を派遣して、各市町における認知症の方への支援体制強化に寄与した。チームオレンジコーディネーター研修は、県内2か所での集合研修を活動指標としたところ、オンライン開催に切り替え実施したため、目標値を満たしていないが、参加者は県内全域に及び所期の目的は達した。その他、地域支援推進員研修や初期集中支援チーム員研修等を実施し、チームオレンジ設置市町数は増加しているものの、成果指標では目標値を下回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・長崎県認知症サポートセンターでは、認知症サポーターの講師であるキャラバンメイトを養成する研修を開催しており、各市町での認知症サポーター養成の促進に寄与した。 ※オレンジチューター:チームオレンジコーディネーターの講師役のほか、認知症支援体制強化のための専門的助言等を行う者		
				8,558	0	4,975		若年性認知症支援コーディネーターの設置(人)	1	1	100%			
				9,901	158	5,787		認知症総合戦略推進事業実施要綱	【活動指標】	2	1		50%	
				H30-	長寿社会課	—		—	認知症の人とその家族、県民、介護従事者等	チームオレンジコーディネーター等を対象とした研修会の開催回数(回)	2		1	50%
										【成果指標】	45		122	271%
										若年性認知症に関する相談件数(件)	57		195	342%
				長寿社会課	—	—		—	認知症の人とその家族、県民、介護従事者等	【成果指標】	4		2	50%
										チームオレンジ設置市町数(市町)	6		5	83%
										10				
				取組項目 iv	○	11		多重の見守りネットワーク構築推進事業	259	120	2,727		多重の見守り体制の構築に向けて、市町や関係機関・団体、民間事業者等で構成する「長崎県見守りネットワーク推進協議会」や市町担当者等を対象としたセミナーを開催するとともに、県内市町にICT・IoT機器を活用した見守りシステムの実証事業に関する情報提供等の支援を行った。	【活動指標】
7	0	1,913	認知症に対する予防対策や介護の仕方等の講習会開催数(回)				10		10	100%				
539	43	1,543	【成果指標】				1,000		546	54%				
R元-	長寿社会課	—	—				高齢者等見守りを必要とする方		認知症に対する予防対策や介護の仕方等の講習会参加数(人)	1,000	815	81%		
									1,000					
12	日常生活自立支援事業	91,886	44,032	3,506	各地域の社会福祉協議会に設置した「福祉あんしんセンター」において、対象者等からの相談・問い合わせに応じ、支援計画を策定後、契約を締結し、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行った。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・利用者数は昨年度から、ほぼ横ばいとなっている。利用者に対して、年1回程度のモニタリングを実施し、実情に合わせた支援を行うことにより、認知症高齢者や障害者等が事業を利用することで地域での生活を継続することにつながった。				
		91,335	43,733	3,061		契約締結に係る事前審査会(全件審査)開催回数(回)	3	3	100%					
		90,881	41,691	2,701		【成果指標】	3	3	100%					
		H11-	長寿社会課	—		—	判断能力が不十分な方(認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等)	広域的な見守りネットワークの構築に取り組んでいる市町数(市町)	3		3	100%		
								3						
95	100	105%												
95	100	105%												
95														

取組項目iv	13	高齢者権利擁護等推進事業費	5,289	76	3,506	高齢者の虐待防止、介護現場における身体拘束の廃止に向けた幅広い取組を推進するため、長崎県高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催した。また、成年後見制度の利用促進を図るため、県民向けの権利擁護セミナーの開催、関係機関による連絡会議、市町への専門家派遣等を行った。	【活動指標】	500	823	164%	●事業の成果 ・権利擁護セミナーを通して、県民に成年後見制度について知ってもらうとともに、関係機関との連絡会議や市町への専門家派遣を通して、制度を利用しやすい環境を整えた。
			5,489	57	3,061		権利擁護に関する研修受講者数(人)	560	865	154%	
			6,832	74	6,944		560	560	560	560	
		高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第3条 成年後見制度の利用の促進に関する法律第4条、第15条			【成果指標】		195	187	95%		
—	—	—	—	—	—	人口10万人あたりの成年後見制度利用者数(人)	195	191	97%	—	
長寿社会課	○	—	—	—	判断能力が不十分な方(認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等)	198	—	—	—	—	

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	早期診断・治療が行われる医療体制の整備	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての二次医療圏域に合計9箇所の認知症疾患医療センターを設置し、認知症の鑑別診断や専門医療相談など認知症医療体制の推進を図った。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は落ち着ききており、専門医療相談件数は本土地域、離島地域とも増加傾向にあり、認知症の早期診断・治療に向けた関係機関の連携強化が課題となっている。</li> <li>・医療専門職(サポート医、かかりつけ医、薬剤師・看護師)に対する研修について、新型コロナウイルス感染拡大により規模を縮小した研修があったが、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、もっともふさわしい場所で医療・介護等が提供されるよう研修を実施することができた。認知症疾患医療センターとサポート医、かかりつけ医等との連携が十分とれていない地域もあり、地域毎の認知症支援体制の整備が課題である。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の早期診断・治療を行えるよう、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として、かかりつけ医や認知症サポート医、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム等との連携体制を強化していく。各認知症疾患医療センターが設置する認知症疾患医療連携協議会の中で、引き続き、機関間連携に関する協議を深め、県や認知症疾患医療センターが主催する研修事業等に反映させていく。</li> <li>・医療専門職への研修内容について、国のカリキュラム・教材改定等を参考に、地域ごとの職種間連携等を促進させる認知症支援体制の整備に向け、より効果的・実践的な研修となるよう、適宜、研修内容の見直しを行っていく。</li> </ul>
ii	認知症介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制の整備	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護実践研修(認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修)、認知症対応型サービス事業開設者研修・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等の開催により、認知症介護の質の向上と技術の修得を図るとともに、認知症介護の初任者や無資格者を対象に、認知症介護の基盤となる基礎研修を実施するなど認知症介護人材の育成を図った。人材育成により、認知症の方に適切にケアできる施設職員を養成することができた。一方で、施設の人材不足の中、連日での研修を受講することが難しく、参加人数が増加しないことが課題である。</li> <li>・離島地区においては、集合研修だけでなく、ハイブリット開催としたことにより、事業所及び受講者が研修に参加しやすい環境を整えた。一方で、離島地区においては、対象事業所が少なく、職員数も少ないため、職員を研修に出すことが難しいなど、全体的に受講者が減少傾向にあることが課題である。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護研修については、国のカリキュラム見直しにより、研修日数が短縮されており、本県も令和4年度から新カリキュラムでの研修を開始している。受講者が参加しやすいようオンラインによる開催を継続するとともに、他研修との日程を調整するなど引き続き研修受講の機会確保に努める。また、介護人材研修の講師となる指導者も介護施設の人材不足等により辞退者が増加しており、指導者確保のため研修期間中の人材確保を図っていく。</li> <li>・認知症介護基礎研修については、令和5年度もeラーニング研修を実施しているため、対象者への周知を継続して行っていく。</li> </ul>
iii	認知症サポーター養成等による地域や職場で支え合う地域支援体制の整備と若年性認知症に対する相談支援体制の強化	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座を実施することにより認知症サポーター数やキャラバンメイト数は増加しているが、各市町においてキャラバンメイトによるステップアップ講座開催が少なく、各市町で認知症サポーターをチームオレンジを編成につなげるためのメンバーの養成が進んでいない。他方、各市町で認知症カフェ等の設置は進み、認知症の本人及び家族と支援者の接点はできつつあるものの、チームオレンジコーディネーターが中核的な役割を果たしてチームオレンジの編成するまでは至っていない。</li> <li>・地域で専門職による認知症の本人及び家族への支援を行う認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員について、認知症サポートセンターにおいて研修会を実施し、資質向上等を図っているが、認知症疾患医療センターやかかりつけ医等との連携も含め、引き続き市町と連携して認知症に対する相談支援体制の強化を図る必要がある。</li> <li>・若年性認知症の方への支援は、認知症サポートセンター内の若年性認知症支援コーディネーターを中心に、若年性認知症の人やその家族等からの相談支援を行い、また若年性認知症本人と家族等が経験等を語り合う集いの場を定期的に開催し、本人や家族同士が支え合う体制を構築し、相談件数も増加している。しかしながら、若年性認知症は、正しい理解が進んでおらず、早期受診や早期治療、適切なケアやサービスの提供につなげるためにも、認知症サポートセンターや認知症の人と家族の会の取り組みによる県民への普及啓発が引き続き必要である。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・学生の認知症に関する理解促進のため、市町の取組を支援するとともに、今後も認知症の人と地域で関わる人が多いと想定される交通事業者等、企業・職域を対象とした養成講座についても展開する。また、各市町におけるチームオレンジの立ち上げにつながるよう、県内市町の関係者に向けた研修会や有識者による派遣事業を実施する。各市町で構成される認知症初期集中支援チームと県内8圏域にある認知症疾患医療センターや地元かかりつけ医との連携が進むよう、各種研修等を通じて、相談支援体制の強化を図る。</li> <li>・若年性認知症の本人及び家族等からの相談窓口の周知を図り、若年性認知症支援コーディネーターを中心とした医療、介護、福祉、雇用等の関係者とのネットワークを活かした支援を強化する。</li> <li>・認知症及び若年性認知症に関する正しい理解を深めるため、令和3年度及び令和4年度に県が任命した認知症本人による「ながさきけん希望大使」の活動や、引き続き各種媒体による啓発・広報を充実し、認知症の相談先・支援組織としての認知症サポートセンターの認知度向上を図る。</li> </ul>

iv 高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用

●実績の検証及び解決すべき課題

・全市町にて見守りネットワークが構築されたが、関係機関間の情報提供や日常的な安否確認、連絡体制の整備等については、市町間で水準のばらつきがある。また、認知症の人などが行方不明になった際に早期発見・保護ができるような広域捜索時の仕組みづくりなど、市町の圏域を越えても対応できる広域的な見守りネットワークの構築を進めていく必要がある。  
 ・利用者に対してモニタリング(年1回)を行い、本人の実情に合わせた支援を行っている。モニタリングにおいて、判断能力の低下等により本事業による支援が難しい人については、成年後見制度への移行を進める必要がある。しかしながら、本県では担い手の不足などにより成年後見制度への移行が十分には進んでいない。

●課題解決に向けた方向性

・長崎県見守りネットワーク推進協議会には、ライフライン、運輸・配送業、コンビニエンスストア等様々な民間事業者が参加し、全市町も参加していることから、先行事例の共有や市町の課題と民間事業者が持つ見守りに関するアイデアなどをマッチングさせながら、各市町における見守り支援体制の強化や複数市町が連携した広域的な見守りネットワークの構築を図っていく。  
 ・自治会や老人クラブ、民生委員、民間事業者等見守りを行う人的ネットワークを支援、効果的・効果的な見守り活動の実施に向けて、引き続き、ICT・IoTを活用した見守りシステム・サービスの導入を推進することとし、市町等への情報提供などを行いながら普及を進めていく。  
 ・地域の権利擁護支援ネットワークの旗振り役となる中核機関の設置促進や後見人等の確保、市町長申立の推進等、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が円滑に進むよう市町や市町社協の体制整備を図る。

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容		令和6年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名	※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			事業期間 所管課(室)名				
取組項目1	○	1	認知症施策等総合支援事業費(認知症疾患医療センター運営事業)	連携体制の強化に向けて、各認知症疾患医療センターの担当者会議を年3回程度行い、意見交換や情報共有、課題解決に向けて話し合う。	②	各二次医療圏域において、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として認知症の早期診断・治療が行われるよう、同センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等で圏域ごとの地域課題等を共有し、課題解決に向けて、かかりつけ医や認知症サポート医、市町が設置する地域包括支援センター及び認知症初期集中支援チーム等との連携体制の更なる強化に向けた取組について検討していく。	改善
			H21-				
			長寿社会課				
	○	2	認知症ケア人材育成研修事業(認知症サポート医等養成研修事業)(医療介護基金)	市町や地域包括支援センター、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の機関間連携がさらに進むよう、より効果的な研修内容についての打合せを実施。	②	オンライン等の活用により受講が必要な医師の研修機会は確保されており、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の連携がさらに進むよう、引き続き研修を実施していく。	現状維持
			H19-				
○	4	歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修事業(医療介護基金)	オンデマンド配信を行うなど参加しやすい環境を整え、研修者数の増加を図っていく。	②	国において見直されたカリキュラムを、本研修事業にも反映させることにより、多くの歯科医師、薬剤師について認知症に関する基本的な知識と実践的なスキルの習得ができるよう取り組むとともに、引き続きオンデマンド配信なども活用のうえ、研修実施を検討していく。	改善	
		R2-7					長寿社会課
○	5	看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業(医療介護基金)	介護施設等の看護職員に対する研修については、日本看護協会が主催する研修に参加した看護師が、研修の検討部会に参加しており習得した知識の研修内容への反映を図っている。	②	国において見直されたカリキュラムを、本研修事業にも反映させることにより、看護師が医療機関や介護施設等において担っている役割に応じた研修内容を提供するとともに、認知症ケアの適切な実施及び実践で生かせる知識等が習得できるよう研修実施を検討していく。	改善	
		R2-7					長寿社会課

取組項目 ii	○	6	認知症ケア人材育成研修事業(認知症対応型サービス事業管理者等研修事業)(医療介護基金)	会場への移動時間の短縮など受講者へのメリットが多いため、昨年度に引き続き、オンラインを活用した研修を実施する。	②	各事業所に対する研修会の周知期間を例年より長く設定するとともに、集合とオンラインによるハイブリット開催を継続することにより、研修を受講する必要がある方が、受講しやすい環境を提供し、研修参加者の増加を図る。	改善
			H18- 長寿社会課				
		7	認知症施策等総合支援事業費(認知症介護研修)	認知症介護基礎研修は、eラーニングを原則とし、集合研修を行う場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底し開催する。また、外国介護人材向けの研修も開始されているため、事業所への周知を図っていく。	②	認知症介護基礎研修だけでなく、実践者研修等においてもオンライン開催とするなど、引き続き受講者が参加しやすい方法を検討していく。また、各認知症介護関係研修の受講について、事業所が分かりやすく理解できるような案内チラシの作成を行うことにより、研修受講者の増加を図る。	改善
			H12- 長寿社会課				
取組項目 iii	○	9	認知症サポートセンター事業	市町における認知症支援体制(チームオレンジ)の整備を進めるため、県内市町の関係者に向けた研修会や有識者派遣事業の内容を、アンケート等により把握したニーズに基づき見直す。	②⑤	市町におけるチームオレンジの整備上の課題となっている点に着目した各種研修や有識者派遣等を実施する。また、様々な世代への認知症の効果的な普及啓発を進めるため、認知症サポーター養成講座を、市町が学校や地域内で引き続き実施するほか、県では広域的視点で職域を対象として実施事業所を開拓する。また、県が任命した認知症本人による「ながさきけん希望大使」の活動を、市町事業への協力も含め充実し、本人発信による県民の認知症への理解・関心につなげるとともに、全国大使・他都道府県地域版希望大使との交流・連携を図る。 若年性認知症支援コーディネーターを中心とした医療、介護、福祉、雇用等の関係者とのネットワークを活かした支援実績を蓄積するとともに、専門医療機関との連携強化を図る。	改善
			H30- 長寿社会課				
		10	認知症施策等総合支援事業費(認知症高齢者地域支え合い事業)	9月のアルツハイマー月間の普及啓発に向けて、新しい市町でもライトアップをしてもらえるように全ての市町に依頼を行う。	②	認知症の普及啓発活動や認知症サポートセンターと連携した若年性認知症の集いの開催など、現在活動している事業の充実に向けた見直しを行う。特に、講演会等ではオンラインも活用しながら、より多くの方々に認知症についての理解を深められるよう引き続き取り組んでいく。また、アルツハイマー月間における普及啓発活動で県民の認知症に対する理解を深める取組についても、より効果的な手法について検討を行う。	改善
			H18- 長寿社会課				
取組項目 iv	○	11	多重の見守りネットワーク構築推進事業	「長崎県認知症高齢者等捜査協力・身元照会における広域連絡調整事務取扱」の改正を行い、近隣市町で連携した広域的な見守りネットワークの構築を目指す。	②	県内全域で日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重の見守り体制の構築を図るため、地域の見守りを行う人的ネットワーク(マンパワー)不足をICT・IoT機器を併用することで効率的・効果的に体制整備した事例を紹介する研修を開催するなど、見守り事業の実施主体である市町の課題にあった見守り対策の構築を県として後方支援する。また、県警本部や県民生活環境部局と連携しながら、二重電話詐欺被害防止などの多様化する見守りのニーズへの対応を検討する。	改善
			R元- 長寿社会課				
		12	日常生活自立支援事業				
	H11- 長寿社会課						
		13	高齢者権利擁護等推進事業費	中核機関設置や地域連携ネットワーク構築のため、弁護士会や司法書士会等の専門職団体と市町との意見交換の場を設置する。また、高齢者虐待に対応する専門職チームは、他都道府県及び県内市町の現状を確認しつつ、引き続き、設置の検討を進める。	②	判断能力が不十分な高齢者等が地域での生活が継続できるよう、各市町に中核機関設置や地域連携ネットワークの構築を働きかけ、県全体として成年後見制度に係る体制が整えられるよう各事業の内容について見直しを行う。また、高齢者虐待に係る相談件数等は増加傾向にあるため、虐待対応専門職チームの設置については、引き続き検討を行う。	拡充
	— 長寿社会課						

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点